

第2期旭川市子ども・子育てプラン【概要版】

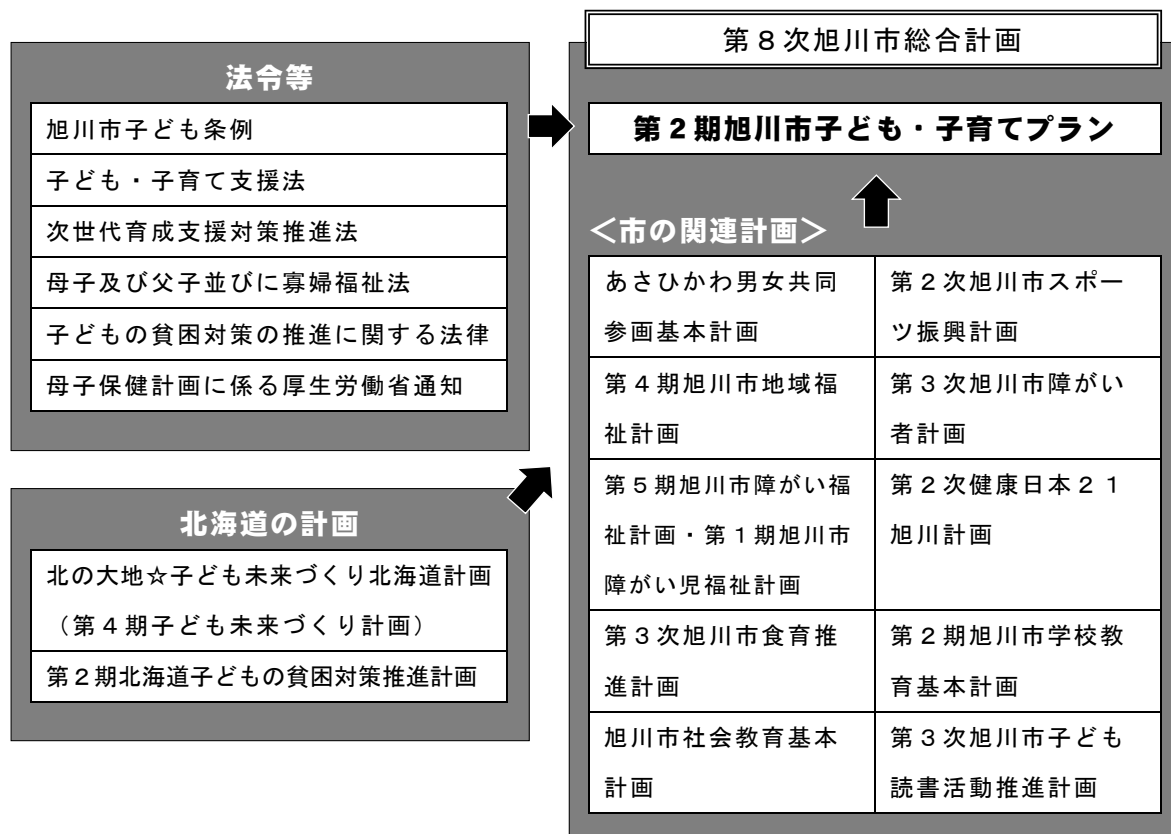
1 プランの策定に当たって（本編P 1～8）

（1）プラン策定の目的

「第2期旭川市子ども・子育てプラン」（以下「プラン」という。）は、持続的、安定的な子どもの育ち，子育て環境の充実などを目標とし，国による法改正や今日的な課題への対応，これまでの「旭川市子ども・子育てプラン」における関連事業の実施状況や，教育・保育・子育てに関するサービスのニーズなどを踏まえて，子育て支援施策の事業の方向性や目標等を示すことを目的として策定します。

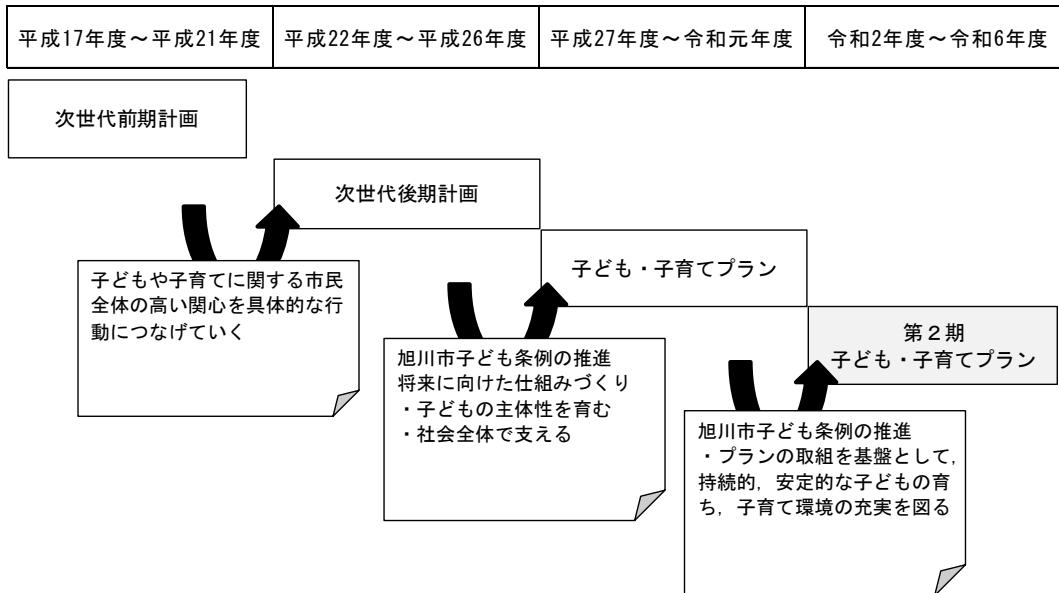
（2）プランの位置付け及び関連計画

本プランは，旭川市子ども条例に基づく，子どもが健やかに育つ環境づくりに関する基本的な計画であるとともに，国の法令や北海道の計画，第8次旭川市総合計画をはじめとした市の関連計画との整合性を図った計画とします。



(3) プランの期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年計画とします。



(4) プランに反映すべき主な課題

子育て中の保護者を対象としたアンケート調査（以下「ニーズ調査」という）の結果や関連事業の実施状況等を踏まえ、次の事項について施策の効果的な推進を図ります。

課題1	喫緊の課題への対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談体制の充実 ・ ひとり親家庭への支援の充実 ・ 情報提供の在り方 ・ 子どもの貧困対策の推進 ・ 子育てに関する経済的支援の充実 ・ 発達支援等を要する子どもの育成支援 ・ 仕事と子育ての両立支援 	

課題2	子どもの主体性を育む
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが健やかに育ち、主体性を育む環境の充実 	

課題3	将来を見据えた仕組みづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進 ・ 安定的な子育て支援体制の構築 ・ 妊娠期からの切れ目のない支援 	

2 プランの基本的な考え方と内容（本編P9～34）

（1）基本理念及び目標

地域の人々の支えの中で、子ども自身が明るく、たくましく、喜びに満ちた子ども時代を過ごすことのできる社会の形成を目指すとともに、親もまた安心して子育てができる環境の下、子どもの成長に喜びを感じられる社会を築くため、プランの基本理念及び目標を次のとおり定めます。

基本理念

- ・地域の絆で 楽しく子育て
- ・健やか子育て・親育ち
- ・親子の笑顔が 輝くまち あさひかわ

目 標

- ・子どもを安心して生み、育てることができるまち
- ・子どもが生き生きと、たくましく育つまち
- ・子ども、家庭、地域が共に育っていくまち

（2）プランの体系及び内容（目標を実現するための4つの方向性）

基本方向1 子育てを支える

切れ目のない支援により、子育てに関する多様な不安の軽減を図ります。

また、子育てに関する経済的支援や、乳幼児の育ち学び環境と保護者の仕事と子育ての両立支援のほか、様々な家庭の状況に応じた各種支援策に取り組みます。

- 基本施策1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援
- 基本施策2 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援
- 基本施策3 子育てに関する経済的支援
- 基本施策4 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援
- 基本施策5 様々な家庭の状況に応じた支援の充実

主な事業

- ・妊産婦と乳幼児の健康支援の推進
- ・子育て家庭を支える体制の充実
- ・相談支援体制・情報提供機能の充実
- ・就園・就学や医療費等の負担軽減策の充実
- ・家庭環境の安定に向けた支援
- ・教育・保育環境の充実
- ・保育の受皿の確保・保育サービスの充実
- ・ひとり親家庭への支援
- ・児童虐待防止対策等の充実
- ・経済的困難を抱える家庭への支援

基本方向 2 子どもの育ちを支える

乳幼児期から学童期など、子どもの連続した育ちを保障する環境整備に努めます。

また、障がいのある子どもや発達支援を要する子どもなどに対して、子どもの心身や家庭の状況に応じた支援を行います。

- 基本施策 1 子どもの連続した育ちを保障する環境整備
- 基本施策 2 子どもの安全な日常生活環境の整備
- 基本施策 3 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

主な事業

- ・子どもの成長段階に応じた連携の推進
- ・交通安全、少年犯罪防止対策の推進
- ・学校教育等の環境整備
- ・子どもの日常生活環境の整備
- ・子どもの健全育成に資する取組の充実
- ・障がいのある子どもの支援
- ・家庭と地域の教育力の向上
- ・いじめ・不登校などの子どもの支援

基本方向 3 子どもの主体性を育む

子ども同士の交流や多様な経験、学びの機会の提供に努めます。

- 基本施策 1 子どもの主体性を育む
- 基本施策 2 子どもの意見表明の機会の提供

主な事業

- ・放課後の居場所づくり
- ・自然体験や文化芸術活動への参加機会の充実
- ・子ども及び青少年活動の支援
- ・自らの考えを発信する機会の充実
- ・多様な活動や遊び場の整備

基本方向 4 社会全体で支える

地域や社会全体で、子どもの育ちや子育てを支える環境の実現に取り組みます。

- 基本施策 1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進
- 基本施策 2 事業者と連携した取組の推進
- 基本施策 3 社会全体の意識啓発

主な事業

- ・地域におけるネットワークの形成
- ・事業者と連携した取組の推進
- ・地域活動の担い手の拡大
- ・社会全体で子育てを支える意識啓発
- ・職場環境の整備
- ・男女共同参画社会による子育ての促進

3 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制（本編P35～64）

（1）量の見込み及び確保方策について

子ども・子育てに関する事業（施設やサービスの利用）について、平成30年度に実施したニーズ調査の結果を基に、計画期間内における「量の見込み」（需要量）及び「確保方策」（供給量）を定めています。

平日日中の教育及び保育

（単位：人）

区分	令和2年度						令和6年度					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号			
		教育	保育	0歳	1～2歳		教育	保育	0歳	1～2歳		
量の見込み①	2,031	852	3,565	747	2,370	1,778	747	3,120	697	2,208		
確保内容	特定教育・保育施設	2,683	0	3,460	647	1,937	2,692	0	3,466	655	1,943	
	特定地域型保育事業	0	0	0	85	285	0	0	0	85	285	
	小計②	2,683	0	3,460	732	2,222	2,692	0	3,466	740	2,228	
	確認を受けない幼稚園	750	0	0	0	0	750	0	0	0	0	
	認可外保育施設	0	0	141	26	96	0	0	141	26	96	
	企業主導型保育事業	0	0	39	8	25	0	0	39	8	25	
	合計③		3,433	3,640	766	2,343		3,442	3,646	774	2,349	
過不足(②-①)	652	▲852	▲105	▲15	▲148	914	▲747	346	43	20		
過不足(③-①)		550	75	19	▲27		917	526	77	141		
参考	弾力的運用対応分 (②×2%)	-	-	69	15	44	-	-	69	15	45	
	合計④		3,433	3,709	781	2,387		3,442	3,715	789	2,394	
	過不足(④-①)		550	144	34	17		917	595	92	186	

令和3～5年度は記載を省略

※参考欄の弾力的運用対応分は、認定保育所定員数の102%で受け入れる場合の増加人数を記載している。

時間外保育事業	令和2年度	令和6年度
量の見込み（1日当たり利用者数）	159人	144人
確保方策（定員数）	332人	332人
放課後児童健全育成事業	令和2年度	令和6年度
量の見込み（1日当たり利用者数）	3,187人	2,900人
確保方策（定員数）	3,547人	3,266人
放課後子供教室	令和元年度	令和5年度
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室	0箇所	3箇所
子育て短期支援事業（ショートステイ）	令和2年度	令和6年度
量の見込み（1日当たり利用者数）	1人	1人
確保方策（定員数）	2人	2人
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	令和2年度	令和6年度
量の見込み（1日当たり利用者数）	1人	1人
確保方策（定員数）	2人	2人
地域子育て支援拠点事業	令和2年度	令和6年度
量の見込み（相談件数）	5,000件	4,380件
確保方策（相談対応件数）	5,000件	5,000件

令和3～5年度は記載を省略

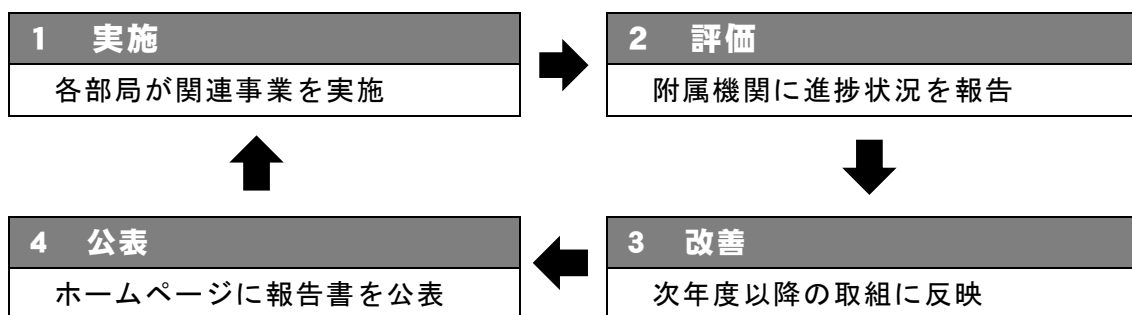
一時預かり事業（幼稚園型）	令和2年度	令和6年度
量の見込み（1日当たり利用者数）	1,066人	934人
確保方策（定員数）	3,378人	3,387人
一時預かり事業（幼稚園型以外）	令和2年度	令和6年度
量の見込み（1日当たり利用者数）	77人	67人
確保方策（定員数）	130人	130人
病児・病後児保育事業	令和2年度	令和6年度
量の見込み（1日当たり利用者数）	9人	8人
確保方策（定員数）	9人	9人
子育て援助活動支援事業	令和2年度	令和6年度
量の見込み（利用者数 延べ）	1,810人	1,690人
確保方策（利用者数 延べ）	1,810人	1,810人
利用者支援事業（基本型）	令和2年度	令和6年度
量の見込み（配置人数）	3人	3人
確保方策（配置人数）	3人	3人
利用者支援事業（母子保健型）	令和2年度	令和6年度
量の見込み（配置人数）	1人	1人
確保方策（配置人数）	1人	1人
乳児家庭全戸訪問事業	令和2年度	令和6年度
量の見込み（訪問対象者数）	1,976人	1,746人
確保方策（訪問面接件数）	1,976件	1,746件
妊婦健康診査事業	令和2年度	令和6年度
量の見込み（受診対象者数 延べ）	27,664人	24,444人
確保方策（受診回数 延べ）	27,664回	24,444回
養育支援訪問事業	令和2年度	令和6年度
量の見込み利用数（実世帯数）	17世帯	17世帯
確保方策利用数（実世帯数）	17世帯	17世帯
新規参入施設巡回支援等事業	令和2年度	令和6年度
確保方策（施設数）	0箇所	1箇所
認定こども園に対する特別支援に係る職員の加配等の実施	令和2年度	令和6年度
提供量（利用人数）	10人	11人
確保方策（施設数）	17箇所	20箇所
休日保育事業	令和2年度	令和6年度
量の見込み（1日当たり利用者数）	36人	36人
確保方策（定員数）	60人	60人
特別支援保育事業	令和2年度	令和6年度
量の見込み（1日当たり利用者数）	264人	231人
確保方策（定員数）	147人	174人

令和3～5年度は記載を省略

4 プランの推進と持続可能な開発目標（本編P65～78）

（1）プランの進行管理

子どもを取り巻く環境や市民ニーズの動向等を踏まえながら、次のとおりプランの進行管理を行います。



（2）指標及び目標値

プランにおいて関連施策を効果的に推進するため、21の指標及び目標値を設定し、計画期間内に目標値を達成できるよう取り組みます。

No	指標	目標値	
		(現状値)	(目標)
1	安心して子育てができるまちに関する満足度	就学前 2.93, 小学 2.72 (H30)	上昇
2	子育てに関して不安を感じている割合	就学前 27.6%, 小学 33.1% (H30)	減少
3	子育てに関する情報の分かりやすさ, 入手しやすさに関する満足度	就学前 2.72, 小学 2.51 (H30)	上昇
4	子育ての出費に負担感を感じている割合	就学前 32.8%, 小学 42.5% (H30)	減少
5	保育に関する待機児童数	0人 (R1.4)	0人
6	子育てについて必要な環境が整っていることに関する満足度 (ひとり親家庭に限る)	就学前 2.69, 小学 2.41 (H30)	上昇
7	家庭児童相談及び発達支援相談の件数	家庭児童相談 4,093件 発達支援相談 1,504件 (H30)	増加
8	生活保護世帯に属する子どもの進学率	高等学校等進学率 97.2% 大学等進学率 34.4% (R1)	上昇
9	安全・安心な教育環境の整備に満足している割合	25.6% (R1)	上昇

No	指標	目標値	
		(現状値)	(目標)
10	地域・学校・家庭の連携が十分だと感じる割合	34.7% (R1)	上昇
11	子どもに係る交通事故発生件数	74人 (死傷者数) (H30)	0人
12	街頭補導活動における補導少年数	148人 (H30)	減少
13	子どもの発育・発達に関して不安感を感じている割合	就学前 29.2%, 小学 20.5% (H30)	減少
14	社会で自立して生きていく力を培う教育の推進に満足している割合	15.5% (R1)	上昇
15	放課後児童クラブに関する待機児童数	0人 (R1.5)	0人
16	子どもが安心して遊べる環境に関する満足度	就学前 2.86, 小学 2.72 (H30)	上昇
17	地域活動やグループ活動に参加したことがある割合	小学 36.9% (H30)	上昇
18	子育てを地域全体で支えているという意識に関する満足度	就学前 2.36, 小学 2.29 (H30)	上昇
19	従業員にとって子育てしやすい職場環境が「整備されている」と回答した割合	男性従業員 22.1% 女性従業員 28.1% (H29)	上昇
20	子どもが成長してからも愛着を感じてもらえるまちに関する満足度	就学前 2.76, 小学 2.71 (H30)	上昇
21	男女共同参画社会の形成に満足している割合	12.6% (R1)	上昇

※「就学前」は就学前児童を持つ保護者、「小学」は就学児童（小学生）を持つ保護者を示す。

「～に関する満足度」の「目標値（現状値）」は、1～5までの5段階で評価した数値である。

(3) 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、全ての人々にとってより良い、より持続可能な未来を築くための青写真です。本プランでは、基本方向ごとに、関連するSDGsの17の目標及び169のターゲットを示しています。

